

## 絵本を活用したこどもの権利の啓発事業に取り組みます！

大府市は、こどもの権利に関する理解促進を図るため、絵本を活用した啓発事業に取り組みます。市では、こどもを中心とした社会を実現する「こども ど まんなかおおぶ」のまちづくりを推進し、2025年4月に愛知県ユニセフ協会と包括連携協定を締結するなど、「子どもの権利条約」の正しい理解の促進を目的とした出前講座やイベント・展示などの周知啓発を進めています。なお、この事業に係る関連費用については、6月議会で補正予算案を上程する予定です。

### ■絵本を活用したこどもの権利の啓発事業の内容

#### ○こどもの権利に関する図書の配架

目的／難しく捉えがちな「権利」について、やさしく紹介する絵本を市内公立保育園や小学校・児童（老人福祉）センターなどに配架し、こどもたちが手に取ることで自分たちの権利について知る機会を創出します。

配架図書／『ようこそこどものけんりのほん』

（えがしらみちこ/子どもの権利・きもちプロジェクト著）

配架先／大府市内公立保育園・小学校・子どもステーション・児童（老人福祉）センターなど 計29カ所

設置時期／2025年7月（予定）

補正予算額／204,000円

#### ○絵本を活用した周知啓発

目的／絵本の読み聞かせを含むイベントや講座などを開催し、親子でこどもの権利について楽しみながら学び、考える機会を創出します。

実施回数／年間9回（月1回程度）

実施開始時期／2025年7月（予定）

その他／事業提示型協働事業を活用し、「子育て支援サークル あそびのいっぽ」と連携して実施。

補正予算額／32,000円

### ■大府市におけるこどもの権利に関する取り組み

2024年6月～9月／名古屋市立大学の協力のもと「おおぶわいわいこどもトーク」を開催

5月～9月／若者会議における政策提言会の実施

2025年4月4日／「大府市と愛知県ユニセフ協会との連携に関する包括協定」締結

5月2日～12日／ユニセフの活動やこどもの権利に関するパネル展開催

5月31日／「笑顔つながるユニセフあいち in 大府市」のイベント開催予定  
愛知県ユニセフ協会主催（大府市・大府市教育委員会ほか後援）  
2025年度／児童（老人福祉）センターにおいてこどもの意見を聴く機会を設け、児童  
老人福祉センター等の運営に反映

**【問い合わせ先】**

大府市健康未来政策課

担当：久保田美穂子（クボタ ミホコ）

電話：0562-85-3232 FAX：0562-47-7320 メール：k-mirai@city.obu.lg.jp